

# イスラ ムにおける司法制度（前半）：序

：

明:社会における公正をまもるためにイスラ ムが いた 程。その一：序 、イスラ ムにおける司法。

目:[事イスラ ム的システム司法](#)

より: アブドゥッラフマ ン アル=ムアラ 博士の 集チ ム

日7 Sep 2012

集日 10 Jan 2022



人 は生まれながらに社会的な生き物です。人はずっと一人で、からも完全に孤立した状で生きていくことはできません。それがゆえに、他の人と利害が一致しない合や、ある人の利が他の人によって侵害された合には摩擦がおきます。摩擦は最終的に爆します。一方がく攻的でもう一方がそうでないために、者が利を守れないという合もあります。

このため、人々が他者を抑したり、社会的に弱い立の人々が公平な判を得られること、そして事が不明なときに善をめることができるようにすることが必要です。の中で法的な判を与える裁判官が必要なのは明でしょう。



＝イブヌ ブン アブドゥッサラ ムなどイスラ ムの教えに忠 に った 大な裁判官たちが、 史  
の中で多く られています。彼らはイスラ ム教徒の裁判官がどのようにその仕事に 事す  
るべきかを教える、生きた例なのです。

イスラ ムの司法制度にちなんで、イスラ ムでは人生の中で起きる出来事の大まかな や  
基本的な理念を げられてはいるものの、 かな事象についてはあまり触れられていない  
ということ言及しておくべきでしょう。それはその がいかなる 代と 所においても わ  
れるようにするためです。その の一つが、公平さを守る事は であるということです。  
この目的を果たすために何をすべきかは、 典には しく かれてありません。これによ  
り人々は、その 代特有の 境に って教えを守っていきます。そのただ一つの条件は、そ  
の方法がイスラ ムの法に反していないということだけなのです。

この 事のウェブアドレス:

<https://www.islamreligion.com/jp/articles/240>

著作 2006-2015 断 を禁じます。 2006 - 2023 IslamReligion.com. 断 を禁じます。